

23林政経第244号  
平成23年11月18日

日本特用林産振興会会長 殿  
社団法人全国燃料協会会長 殿  
全国木炭協会会長 殿  
日本煉炭工業会会長 殿  
日本オガ炭生産者協議会会長 殿  
炭やきの会会長 殿  
全国森林組合連合会代表理事会長 殿  
社団法人全国木材組合連合会会長 殿  
全国素材生産業協同組合連合会会長 殿

林野庁林政部経営課長  
林野庁林政部木材産業課長

「調理加熱用の薪及び木炭の放射性セシウム測定のための検査方法」  
の制定について

先般、「調理加熱用の薪及び木炭の当面の指標値の設定について」（平成23年11月2日付け23林政経第231号林野庁林政部経営課長、木材産業課長通知）により、調理加熱用の薪及び木炭の当面の指標値を定めたところです。

これに関連して、今後、薪及び木炭に含有する放射性セシウムの当面の指標値への適合性を判断するための検査が的確かつ適正に進められるよう、別添のとおり「調理加熱用の薪及び木炭の放射性セシウム測定のための検査方法」を定めましたのでお知らせいたします。

つきましては、当該検査方法により適切な検査が実施され、指標値を超える薪及び木炭が生産、流通、使用されることのないよう、貴団体の関係者に御周知・御指導いただきますようお願いいたします。

問い合わせ先  
林野庁経営課特用林産対策室  
特用林産指導班、特用林産企画班  
代表 03-3502-8111 (内線6086)  
ダイヤル 03-3502-8059